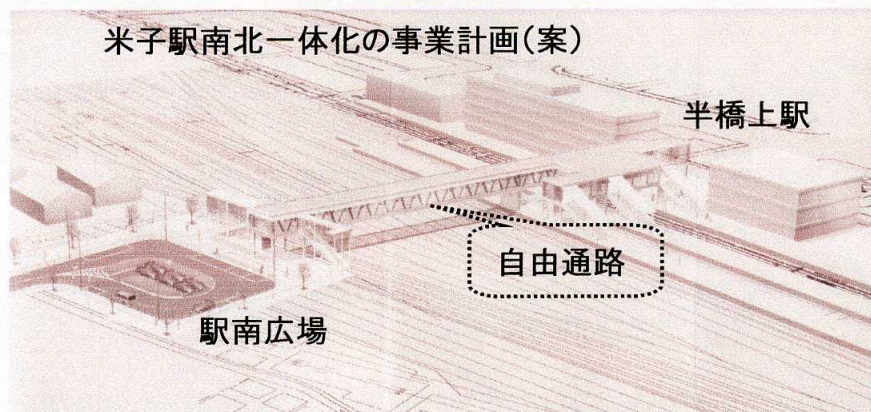


米子駅南北一体化事業の展望をさぐる！

土地空間の上に105mの自由通路(歩道橋)、40億円の巨額な投資

米子駅南北一体事業は
駅の南と北をつなぐ
歩道橋です。

米子駅南北一体化事業に、鳥取駅、松江駅、出雲駅と同じ期待(駅の高架)を抱かれる市民の声があります。
米子駅南北一体化の事業計画は、駅の南と北を歩行者のみが渡るための歩道橋です。



駅計画・橋上駅を止め 半橋上駅に変更！

事業費63億円を40億円に減す

「駅南の土地開発の見込みが立たない段階は、事業着手ができない」と頑なに言っていた市長が、県知事の支援の一声で、事業着手を表明しました。
駅計画の「橋上駅構想」は、事業費を縮小するため「半橋上駅」に変わっています。

事業の

投資効果に疑問

歩行者のみが渡る歩道橋事業に四十億円。巨額な税金投資に疑問の声が広がっています。
専門家は「歩道橋に四十億円の投資は、効果がない。南北一体化は、南の山地区を含めた土地開発のビジョンが課題だ」と指摘しています。
市長は、米子駅の一日の乗降客数を現在の7400人を、平成32年度末の試算で7770人と試算していますが、駅の魅力をどうするのか、集客力が見えてきません。

借地料は、もつともムダな支出

市政最悪の汚点、市庁舎借地料に「柱の一本にもならない。血税のムダ使い」という、市民の厳しい批判があります。

市庁舎・駐車場の 借地料、32億円



市庁舎・駐車場の借地料は、平成24年度末の38年間に25億9620万円。この他に、借地権取得金4億8000万円と「更改料」1億2600万円が支払われています。

今後30年間の経費(試算)

借地料プラス修繕費
35億4000万円

市長は、庁舎建設計画に「既存の施設は、二十五年間は利用できる」との見解です。

市借地料の裁判/公判の争点

市議会の市庁舎審議「中間報告」は、継続使用
市議会は、「中間報告」において、市の現庁舎継続の考えを容認しています。
又、将来的な庁舎建設について、「複数の候補地から選定し、所有、賃借等も含めて検討する」としています。
将来の計画に、市議会が「賃借等」との課題を議論すべきことではないと考えます。

提訴から二年5ヶ月が経過した「借地料裁判」は、市長の「怠る事実」を巡って争っています。

市長の裁量権の濫用、逸脱にあたる場合は、違法性と判断されます。

違法性について、

① 市長の賃料減額交渉が不当ないし拙劣であつたために、合意ができていない場合

② 借地借家法十一条の請求義務を怠つたということができる場合の義務違反。